

令和6年1月

各 位

神奈川労働局登録教習機関  
建設業労働災害防止協会神奈川支部

技能講習登録の一部廃止のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当協会では技能講習登録の一部を廃止することといたしました。

つきましては、技能講習修了証の再発行に関しまして、下記のとおり、お手続きが変更となりますので、お知らせいたします。

今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記の技能講習以外につきましては、これまでどおり当協会にて再発行を承ります。ご面倒・ご不便をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

登録廃止日： 令和6年3月30日

対象種別： ガス溶接技能講習

令和6年3月31日以降の再発行依頼先

技能講習修了証明書発行事務局

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4F

電話：03-3452-3371、3372

FAX：03-3452-3349

HP：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>

※廃止日までに当協会へ到着した修了証再発行申請書類については、当協会にて再発行をいたします。

※廃止日以降に修了証再発行申請書類が到着した場合、当協会にて再発行が出来ない可能性がございますので、ご注意ください。

※技能講習修了証明書発行事務局の申請書や手数料等は、当協会と異なります。当協会の申請書類をお持ちで、技能講習修了証明書発行事務局へ再発行を依頼する方は、改めて事務局へご連絡いただき、書類等の取得をお願いいたします。

以上